

企業に勤務する女性弁理士として

会員 鈴木 百合子

目次

1. はじめに
2. 企業での仕事…知財部門はサービス部門
3. 知財教育（セミナー）も重要な仕事の一つ
4. 女性弁理士として
5. 外部とのつながり…日本知的財産協会との関わり
6. おわりに

1. はじめに

私は2005年の8月から現在の会社での勤務を開始しました。そして、その翌年に弁理士資格を取得しました。

弊社では、法務部の中に、主として契約の審査や広く法律関連の対応をする法務グループと、知財関連の業務を行う知財グループが置かれており、知財部という形で部門は置かれていません。その知財グループの一員として勤務しています。知財グループは現在5名。特許調査を2名、特許関連を2名、商標関連を2名で担当し、私は特許関連と商標関連を兼任しています。特許関連と商標関連と言ってしまうと一言で済みますが、仕事の内容は多岐に渡ります。

少しイメージを掴みやすくするためにある日の会話を再現してみます。

— 研究員との話 —

Aさん：「あー、ちょっといいでしょうか？」

S：「はい、いいですよ。」

Aさん：「実は、今度7月に販売される製品の件なのですが、どうしても特許出願をしないといけないという話になっていて…。」

S：「え？ 7月に販売って…。もう6月中旬じゃないですか！ 特許になりそうなデータとかはあるのですか？」

Aさん：「はい、それが…。だいたい実験は終了しているのです。それで、こんな感じなのです。」

S：「待ってください。実験データの話に入る前に。

発売予定は具体的に7月何日ですか？ 製品ができるのは？ 出荷予定日はどこになりますか？」

Aさん：「えっと、はっきり覚えていないのですが、確か7月中旬だったような…。」

S：「では、まずその日付を確認してください。今から準備している余裕があるかどうか…。例えば、発売予定日をずらすことはできるのですか？」

Aさん：「えっと…。無理だと思います。」

S：「わかりました。とにかく今すぐ、発売予定日を確認してください。」

Aさん：「はい。」

— 営業部門との話 —

S：今後の商品化予定品リストを見ながら…。

（あれ？ こんな名前の商標調査依頼、あったかしら？）→ TEL

S：「Aさんですか？」

Aさん：「はい、そうですが？」

S：「今、商品化予定品リストを見ていて疑問に思ったのですが、『〇〇〇』についての商標調査依頼って頂いていましたっけ？」

Aさん：「はっ！（と驚く）えっと…。商標の調査依頼を出すの、忘れていました。」

S：「え…。忘れていたんですか！ 商品の発売は9月だから、登録が間に合わないかもしれませんよ。いつも言っているように、最短でも商標は登録までに約8ヶ月は見て貰わないと。」

Aさん：「えっと…。どうすればいいですか？」

S：「どうすればって……。ともかく、私の方で至急登録の可能性を調査します。類似している商標がある場合は使えませんので、すぐにご連絡します。調査の状況によっては、変更が必要ですから、その場合はよろしくお願ひしますね。」

Aさん：「はい、すみません。」

S：「それから、今後、こんなことがないように計画

的に動いてくださいね。」

イメージを掴みやすくするため、非常に極端な例を挙げましたが、このような感じで、上述のようなやり取り以外にも色々な相談事に応じる毎日です。かつては“便利屋”と勘違いする人もいたという話ですが(笑)、仕事の内容は本当に“よろず相談”といった感じで、実はこの“便利屋”という言葉は、弁理士の仕事を非常に上手く表現している言葉なのではないかと思っています。

2. 企業での仕事…知財部門はサービス部門

企業での仕事は、その会社の方針や業務内容によって多少異なるとは思いますが、私が勤務する製薬会社における商品である医薬品を含め、「物づくり」に主眼が置かれているという点では同じだと思います。物づくりをする場合にはその商品の開発スケジュールが、最も重要な進行表になります。当然、特許も商標も全て、そのスケジュールに合わせて動いていくことになります。そして、如何にその開発スケジュールを妨げることなく、有効に権利を取得・活用していくのが、知財部門に課された使命となります。「商品がなければ、仕事にならない。」自らが価値を生み出すのではなく、価値を生み出すべくサポートする。知財部門はサービス部門であり、より質の高いサービスを提供するという意識を常に持ち続けていきたいと思っています。

私はまだ特許事務所でしっかりと勤務した経験はありませんが、やはりこの点が企業と事務所とで業務内容が大きく異なる点なのではないでしょうか？

特許事務所では、企業から依頼のあった特許や商標の出願、権利化が仕事の多くを占めることでしょう。これに対し、企業では、特許事務所と比べて業務範囲が非常に幅広いと思います。

特許では、発明の発掘に始まり、先行技術調査、調査に基づく権利化の可能性の判断、特許出願、明細書の作成、場合によっては特許事務所に案件の発注…というように研究開発部門や特許事務所とのコミュニケーションを必要とする業務が数多くあります。

特許出願が決まった場合には、研究者との打合せを繰り返しながら明細書の作成をすることが必要です。研究者が認識している発明だけでなく、研究の背景や結果について様々な話をする中で、発明として把握し

ていない発明も見出されることが多くあります。また、特許事務所に明細書を依頼する場合には、あくまで外部の方なわけですから、発明内容やその出願の位置づけ、今後の進め方など、企業側の考え方をしっかりと伝えることが必要です。これを十分に行っていないと、後になって、特許事務所から期待するサポートが得られない結果となります。単なるメールボーイとなってしまっただけではいけません。特許事務所からしっかりとバックアップして貫える体制を作り、それを維持していくことができ初めて、内部で作成するのではなく外部にお願いすることの価値が生まれます。

研究者とのやり取りにおいても、特許事務所とのやり取りにおいても、しっかりとコミュニケーションを取れることが重要となります。特に企業では、発明者は一人ではなく複数いたり、研究開発部門だけでなく企画部門との方向性のすり合わせが必要であったりというように、社内関係部門とのチームワークが必要とされることもあります。実際のところ、弁理士資格を持っているかどうかということよりも、協調性・コミュニケーション能力を必要とする場面が非常に多くあります。知財の専門家である弁理士という資格に甘んじず、常に高いプロ意識を持って研究開発部門へのサービスを提供していくことを心がけています。

3. 知財教育（セミナー）も重要な仕事の一つ

弊社において私が重要な仕事として位置づけているものに、社内の知財教育があります。私が入社した時は、一貫した知財教育というものが行われておりませんでした。そのため、各個人の興味の度合いによって、知財の知識に大きな偏りがありました。そして、そのような状態で研究開発部門や企画部門と業務を進めようとする、知財が非常に難しいものだという先入観が働いてしまい、業務がスムーズに進行しないという問題が実際に生じていました。

研究開発部門や企画部門は特許の手続きを行うわけではありませんから、特許法などの細かい知識を持つ必要は全くありません。ただ、仕事をやる上で最低限知っていて欲しいことというのはあります。もちろん、研究開発部門、企画部門、営業部門それぞれにおいて知っていて欲しい内容というのは異なりますので、まずは、研究開発部門に対して、知財は難しい、法律はわからないという先入観を和らげることからと、入社以来こつこつと準備を重ねていました。部内の知財グ

ループの体制も落ち着き、ようやく少しずつ実施することが可能になっています。今年からは商標に関して社内の多くの人にもっと興味を持ってもらおう、知ってもらおうということで、社内のニュースも配信を開始しています。このような感じで、知財の仕事や知財に関する知識を社内に浸透させることは、非常に重要です。業務がスムーズに進行するようになるということももちろんですが、やはり、会社の財産は皆で守るというスタンスが培われていくことになると考えるからです。そして、知財の仕事は、最終的には商品を守ることが目的ですから、研究開発から営業まで、緩いけれどもしっかりとしたネットワークを構築することが強みとなると考えるからです。弊社の状態はというと、まだまだこれからの部分もあります。それを作り上げていくことは、私自身の今の目標の一つで、やりがいを見出していることであり、楽しみでもあります。

4. 女性弁理士として

さて、今回の特集は女性弁理士ということですが、特に女性弁理士に関係なく話をすすめてきました。それは、私自身が、女性であることが、どうなのか…特に意識したこともなく日常の業務を行っていることの表われなのだと思います。

弁理士業は綿密な作業であり、女性向きの仕事だと一般に言われることもあるようです。実際どうなのでしょう？ 今のところ、業務において女性向きであると特に実感したことはありません。知財グループ内には女性は私一人しかおりませんので、実感するような場面がないだけかもしれませんが…。ただ、私自身としては、必要だと信じることを、すべきことを毎日一つ一つ着実に進めているだけです。日本は知財立国を目指すということで、近年、知的財産権が注目を浴びており、知財部門に一種のあこがれを抱いている学生の方もいるようですが、実際のところ、知財部門における仕事は非常に地味な仕事です。一つ一つ調べ、確認をして、パソコンに向かってコツコツと作業する時間が業務の大半を占めます。これは企業であれ特許事務所であれ余り大きく変わらないと思いますし、男女にも関係なく、人によって向き不向きがはっきりと現れてしまう種類の仕事だと思います。

現在、社内では唯一の弁理士ということで、女性であるということよりも、資格を持っているためか、年

上の方からも対等の相談相手として扱ってもらっていると感じる部分があります。その上で、例えば何かを新しく始めるとき、何か変えなくてはいけない、変えたいことがあるときには、女性であるということが少し有利に作用する面もあるかもしれません。物を動かす時に抵抗が生じるように、何かを新しく始めるとき等は、その変化に対する抵抗、反発が生じるというのはよく起こりうることです。そういうときにニコッと笑顔で切り返すと少し反発が弱まるといったように、ほんのわずかな違いに過ぎないと思いますが…。

今は、女性の弁理士試験合格者も増え、女性弁理士に出会う機会が増えました。女性弁理士の友人もいますが、それでもまだまだ女性は少ないのが現実です。女性弁理士の一代表として「だから女性はダメなんだよ…」と思われてしまわないように、弁理士であり、かつ女性であるという両者の価値をより高めていくことが出来たらと思います。

ところで、弁理士と言う仕事は、環境さえ整っていれば、自宅で仕事をこなすことも可能です。それぞれ、パソコンが一台あれば何とかなってしまうようなところがあります。残念なことに、私の勤務する会社ではまだ在宅勤務ができるようになってはいませんが、この点からみれば、子育てや家事と両立しながら仕事を続けていける仕事であることは事実です。

5. 外部とのつながり…日本知的財産協会との関わり

企業に勤務する場合と特許事務所に勤務する場合とで一つ大きく違うのではないかと思うことがあります。それは、日本知的財産協会との関わりです。日本知的財産協会は、日本企業を正会員として知的財産に関する諸制度の適正な活用・改善などを行っている団体です。委員会活動、研修活動、機関誌・資料の発行、地域別部会・業種別部会などを通じて、知的財産に関する諸制度、管理及び戦略に関する調査研究、情報の提供、知的財産創造活動の奨励・推進、知的財産に関する相互啓発及び教育研修、知的財産に係わる公的機関への協力及び意見具申など様々な活動を行っています。

このうち、正会員のみが専門委員会に参加することができます。特許事務所は正会員ではなく賛助会員という形で会員に加わることができ、機関誌等の資料の配布や研修会に参加することが可能です。

私は幸運にも、会社の代表として専門委員会の委員として活動する機会に恵まれました。バイオテクノロジー委員会に所属して今年で3年目になります。委員会では、テーマを決めて調査研究を行い、日本知的財産協会発行の機関誌「知財管理」に論文投稿することが主な活動ですが、審査基準の改訂に伴い意見をまとめたり、特許庁との意見交換会を行ったりとその時々に応じた様々な活動があります。これらの活動からは非常に多くのことを学ばせて頂いています。特に調査研究のテーマとして実務的な内容を選択することが多いので日常業務に活用できるというメリットがあります。けれど、何よりも企業の枠を超えた横のつながりが私には魅力的です。私の場合、社内だけに限ってしまうと、他の企業から転職してきた方以外に、知財に関して色々な経験を持った方と接する機会が余りありませんが、委員会に参加したことで弁理士資格の有無に全く関係なく色々な経験をお持ちの知財担当の方と接する機会に恵まれるからです。3年目に入った今も、毎回、自分のモチベーション維持に繋がる色々な刺激を受け、学ばせていただく事が多いです。チャンスがあれば、参加されると良いと思います。

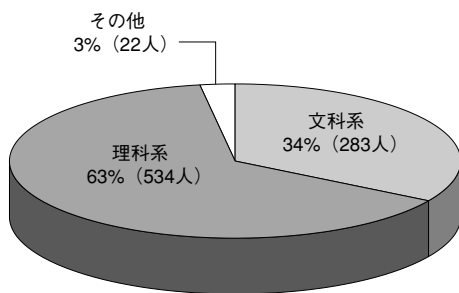
6. おわりに

企業に勤務する弁理士と特許事務所に勤務する弁理士との大きな違いは、向いている方向性だと思います。企業においては商品あつての知財であり、そして企業あつての特許事務所という一連のつながりがあります。開発スケジュールを把握し、実際の商品により近いところで業務ができるという点が企業に勤務することの面白さでしょう。

ところで、私自身は以前から教育に関心があり、将来的には何らかの形で教育に関わりたいという変わらぬ願いがあります。ライフワークの一つとも考えています。そういう意味で、日本弁理士会キャラバン隊の活動には非常に興味を持っており、参加している皆さんを羨ましく思っています。企業にいと、実際のところ余り自由が利かず、弁理士会での活動に参加する機会に恵まれません。私自身の関心と企業のメリットが一致するところでの活動しか認められないからです。それでも、小中学校、高等学校、大学、企業などを回ってみたいなあという気持ちがあり、今後どういった形であればそれが成り立つのか試行錯誤しているところです。

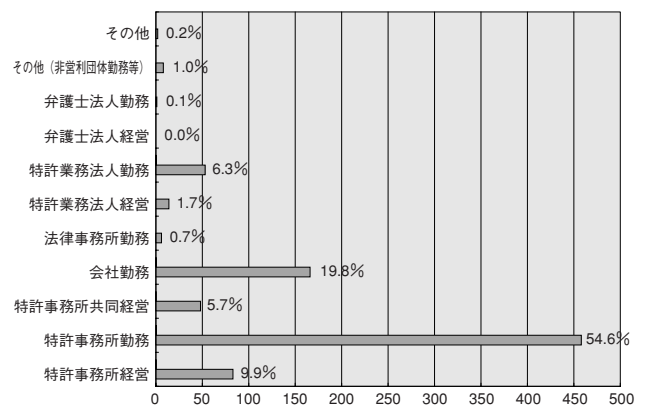
(原稿受領 2007.7.2)

女性弁理士の最終学歴（文理）内訳



日本弁理士会会員課調べ（2007年5月31日現在）

女性弁理士の就業形態



日本弁理士会会員課調べ（2007年5月31日現在）